

北海道環境生活部 平成30年度 エゾシカ利活用推進地域モデル実証 事業(地域モデル普及)委託業務

エゾシカ個体数調整(有害駆除)と、その利活用に関する事例のご紹介

【エゾシカの有効活用事例からヒントを得る】

受託者 エゾシカ食肉事業協同組合

エゾシカ食肉事業協同組合のご紹介1

・設立

平成18年10月

・設立主旨

道内に点在しているエゾシカ肉処理業者が力を合わせ、道産鹿肉の知名度向上とその食品衛生面を向上させることによりブランド化を実現し、個々で凌ぎを削る価格競争の中で、共同販売することにより商品規格の統一と、衛生レベルの標準化、価格安定を目的に設立しました。

・加盟者数

平成30年10月現在 法人・個人合わせ14者

・主要取引先

道内大手スーパー、関東・関西食材卸大手、道内大手居酒屋チェーン店、関東大手居酒屋チェーン店、大手ホテル、その他イタリア料理店、フランス料理店多数。

エゾシカ食肉事業協同組合のご紹介2

・加盟資格

安心・安全なエゾシカ肉の生産と販売、又はそれに付随する事業を行う法人又は個人。

具体的には、

- ①北海道が行う『エゾシカ肉処理施設認証』を受けている事業者。
- ②上記を目指す事業者で、北海道HACCPの評価段階A以上を受けている事業者。
- ③上記の食肉を販売し、『エゾシカ肉処理施設認証制度』を広報してくれる販売者。
- ④組合がその加入を認めた者。

まず、はじめに

エゾシカ肉の食肉生産現場を知って下さい。

食肉生産①

困いわなによる生体捕獲→生体輸送→一時養鹿牧場放牧→計画的食肉生産→販売・・・残渣処理

食肉生産②

ハンティング→食肉生産→販売・・・残渣処理

食肉処理の現場① わな捕獲・養鹿



1. 野生のエゾシカを



2. ワナで捕獲し



4. 輸送箱に詰込みトラック輸送



3. 誘導施設に追い込んで

食肉処理の現場① わな捕獲・養鹿



5. 牧場で飼育し



6. 計画的に食肉へ



8. 食肉販売します。



7. 食肉処理して



食肉処理の現場② 銃捕獲・食肉処理



1. 銃で捕獲し、食肉処理場に運搬します



2. 食肉として処理し



4. 食肉販売します

エゾシカ事業の実例紹介



釧路市阿寒町の場合



平成4年度から5年間かけて前田一步園財団が管理する森林全域(3600ha)のオホヨウニレとハルニレの調査を行った結果、全蓄積の約6%を占める二つの木で、約9万6千本、材積で4万m³が枯死しているという深刻な被害実態が明らかになった。



前田一步園の取り組み

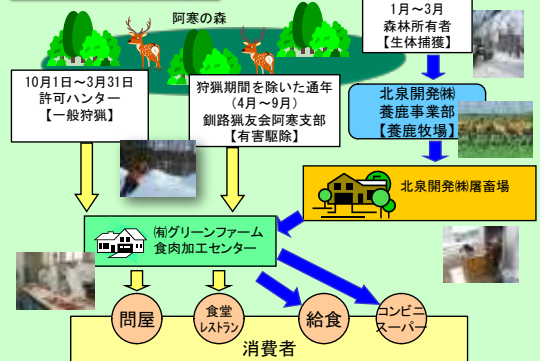
- ・ ネット巻き (平成7年～)
- ・ 給餌 (平成11年～)
- ・ 銃による駆除 (平成11年～16年)
- ・ 生体捕獲(囲いワナ) (平成16年～)



地域ぐるみの取り組み(H16)



エゾシカの処理過程

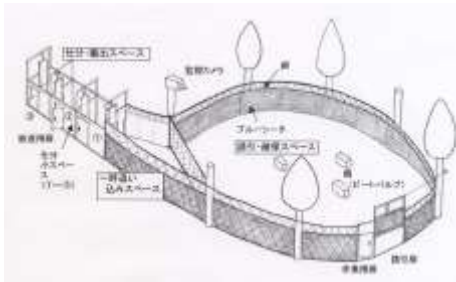


事業内容



生体捕獲から商品化まで

囲いワナの概要(イメージ)



囲いワナ



移送箱



移送箱への詰込み



車輛による輸送風景



搬入



搬入



鹿牧場



養鹿風景(観光牧場)



屠畜場



電殺



搬入



剥皮・内臓摘出



トリミングと洗浄



熟成



脱骨・枝肉分割



部位分け



金属探知機・電解水



急速冷凍機・真空パック機



製品のトレサビリティ



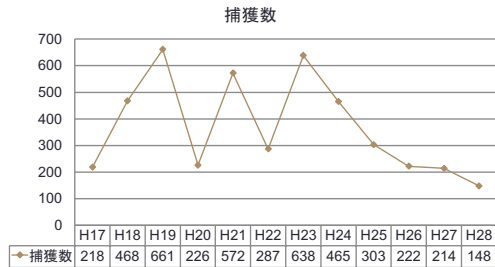
エゾシカ製品



地元スーパーでの販売



生体捕獲数の推移



生体捕獲数と狩猟受け入れ頭数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
生体捕獲	218	468	661	226	572	287	638
原畜頭数	211	358	582	272	227	417	472
狩猟捕獲	400	500	500	260	642	672	1245
処理頭数	611	858	1082	532	869	1089	1717
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
生体捕獲	465	303	222	214	148		
原畜頭数	303	5	132	45	81		
狩猟捕獲	1379	949	1335	1197	1046		
処理頭数	1682	954	1467	1242	1127		

エゾシカ事業沿革

- 平成15年11月 エゾシカバーガー誕生
- 平成16年3月 阿寒エゾシカ研究会設立
- 平成17年2月 一時養鹿牧場完成
- 平成17年2月 圃いワナによる生体捕獲開始(前田一步園)
- 平成17年7月 解体処理施設の完成
- 平成18年6月 エゾシカ食肉事業協同組合設立
- 平成18年10月 エゾシカ衛生処理マニュアル作成
- 平成19年9月 エゾシカ肉認証制度取得
- 平成19年10月 釧路市学校給食に採用
- 平成20年4月 阿寒やきとり并誕生
- 平成23年4月 シカ肉販売開始(釧路市・相長センター)
- 平成25年9月 シカ肉販売開始(コープさっぽろ)
- 平成25年11月 エゾシカ学習館開設
- 平成26年7月 北海道HACCP取得(段階6)
- 平成28年11月 北海道エゾシカ肉処理施設認証取得



捕獲したエゾシカの活用が出来ない場合…①

- 活用されなかった個体
→各自治体の指定する**処分場**に持込→**廃棄処分**
- 【許可捕獲の場合】
- 各自治体(市町村)
→独自に個体を処分するため**経済負担大**
(埋立・焼却・レンジリング処分又は近隣市町村が行う減容化施設に処理依頼など…)
- 捕獲したハンターさん
→得られるものは自治体の助成金のため、経費、時間、労力のかかる中、**ボランティアに近い状態**
- 【狩猟の場合】
- 捕獲したハンターさん
→独自に個体を処分するため**経済負担大**

捕獲したエゾシカの活用が出来ない場合…②

狩猟者の方でも、自治体も得をしない
(又は活性化しない)というサイクル
になっています。

なによりも、『ヒトが動物の命を奪う以上、しっかりと有効活用してあげたいがゴミにするしかない…』という**精神的な不条理**が心の中に残ります。

そこで！

地域事情に合わせて
有効活用を検討しませんか？

地域事情に合わせた有効活用の検討

①有効活用施設の設置と運営

内 容	食肉、ペットフード原料の加工
メリット	・食肉販売による事業収入発生 ・雇用の創出
留意事項	・初期投資が必要 ・産廃処理経費が必要 ・設置場所により近隣住民の同意が必要 ・地元猟友会さんと良好な関係を築き、一体となった運営が必要 ・野生のため、獲れすぎると価格低下、獲れないと運営困難というリスクがある
適用地域	・捕獲頭数の多い地域で有効

活用できる補助金(例)

国の補助金等を施設整備に活用可能な場合があります。

- 農水省
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金(農水省)
 - ・中山間地域所得向上支援事業(農水省)
 - ・食料産業・6次産業化交付金(農水省)
- その他
 - ・指定管理鳥獣捕獲等事業費(環境省)
 - ・シカによる森林被害緊急対策事業(林野庁)
 - ・地方創生推進交付金(内閣府)
 - ・雇用創出関係(経済産業省)

- 補助金を活用する際の留意事項
- ・やりたい事業やその実施者、経費が対象となるかどうか確認が必要
 - ・事業効果(投資以上の利益)や目標の設定が求められる。
 - ・事務作業の手間と労力が必要
(申請、事業計画の策定、計画に基づく事業実施、実績報告、事業実施内容や経費に関する記録や証拠の作成保管)

施設建設に実際にかかる費用(例)

○建設費

フルスペック(※)だと4,000~7,000万円

(※)一次処理(剥皮→内臓摘出→枝肉)
二次処理(脱骨→部位整形→包装→冷凍)
保管・出荷用冷蔵/冷凍庫

○牧場

2,000万円

○減容化施設

300~2,000万円

施設運用にかかる費用、収支

○収支に関わる項目

- ・処 理 頭 数 (A頭/年、Bkg/頭)
- ・仕 入 れ 費 (C円/頭)
- ・卸 価 格 (D円/kg)
- ・残渣処理費用 (E円/kg、Fkg/頭)
- ・人 件 費 (G円)
- ・施 設 維 持 費 (H円)

○年間の収支計算

収入 $A \times B \times D$

支出 $(A \times C) + (E \times F) + G + H$

利益を上げる方法

○支出を抑える

- ・人件費を減らす(稼働日を減らす等)
- ・残渣処理費用を減らす(減容化や活用する割合を増やすことにより廃棄物の量を減らす等)

○収入を増やす

- ・高価格化(ブランド化、認証取得、ターゲットの明確化等)
- ・食肉にならない部位、個体の活用(ペットフード、皮革原料等)
- ・処理頭数を増やす(地域の猟業者の方々と協力体制の構築、収集体制の整備(一次処理車の活用)等)

地域事情に合わせた有効活用の検討

②一次処理車の導入

内 容	捕獲地近隣の一次処理車内で内臓を摘出し、保冷状態で食肉処理場に搬送
メリット	・狩猟者自らが処理施設まで運ぶ必要が無い ・残渣は食肉処理段階(搬送後)に発生
留意事項	・関係者の協力不可欠 ・一次処理車を保有する処理施設が無償で回収するか、地域で一次処理車を運用し、まとまった頭数となった時点で回収(有償)
適用地域	・多数の捕獲が行われているが、2時間以内で近隣に処理施設がない

道の実施した実証事業概要

- 狩猟者にとって「処理施設までの搬送に係る負担が大きい」
(重量、時間制限、捕獲現場から車や処理施設までの距離)
→捕獲個体を回収専用の事業者が食肉処理施設に回収・運搬する事業を実施
- 有効であった機材
 - ・トランシーバー(捕獲者と回収者の連絡)
 - ・回収専用車両(四輪駆動車)(円滑な回収)
 - ・保冷機能付き一次処理車(食肉処理個体の割合を高める)
- 実施に当たり考慮、検討、把握が必要な事項
 - ・実施地域における生息、捕獲状況
 - ・捕獲地周辺の狩猟者、有効活用施設の状況
 - ・1回の回収頭数を増やすための方策、個体の回収方法
 - ・関係者との調整や連携(役割の明確化と安全管理計画の策定)
 - ・収支バランス

実証結果

- 共同駆除(一斉駆除、巻き狩り等)が年間数回行われ、毎回一定数の成果が出ている地域では、一次処理車を所有している食肉処理事業者の出前回収も有効活用への第一歩

一定数の捕獲量が確実にあれば、事業として実施可能(※)。

※エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業報告書(北海道環境生活部生物多様性保全課エゾシカ対策グループHPに公開中
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/est/index.htm#katsuyou>)

ただし、回収した鹿の買い取りをせず、無償で回収しても
食肉事業者には相当のリスクが伴います。

一次処理車導入のまとめ

- 関係者(捕獲者・回収者・食肉処理施設・市町村等)それぞれにメリットがなければ実施困難
- 廃棄物処理費用の軽減や雇用の創出なども考慮し、役割や費用の分担、負担割合を検討する必要がある
- 一次処理車を活用することのメリット
 - ・これまで活用されていなかった個体の活用が可能となる
 - ・廃棄物の処理費用が軽減
 - ・地域資源として活用が見込まれる

地域事情に合わせた有効活用の検討

③生体捕獲の長距離輸送

内容	生きたまま捕獲し、一定量ストックヤードに係留後、食肉処理業者が引き取り
メリット	・生体捕獲のエゾシカ肉は市場評価が高い ・残渣は食肉処理段階(引取後)に発生
留意事項	・罠いワナによる捕獲のノウハウが必要 ・罠いワナによる捕獲のコスト高
適用地域	・鳥獣保護区など銃猟ができない区域が多く、一定程度の捕獲数が見込める地域

道の実施した実証事業

罠いワナにより捕獲されたエゾシカ(市場の評価が高い)を廃棄している地域がある(例:処理施設が近隣にないなど)
→生体捕獲したエゾシカを生きたまま300km以上の遠隔地に長距離輸送する実証実験を実施

↓
長距離輸送のエゾシカ肉への影響がないことを確認

【エゾシカ生体長距離輸送実証モデル事業報告書】
(北海道環境生活部生物多様性保全課エゾシカ対策グループHPにて公開中<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/est/yk/seitai-tyoukyori.htm>)

実証結果

- ・一定以上の頭数をためて、一度に輸送が可能であれば、食肉事業者が回収することは可能
- ・現時点では無償提供が基本
(運搬要員の宿泊費等の経費が必要となるため)
- ・距離や条件により回収が活発化する可能性あり

有効活用を行う際の心構え

- 地元猟友会さんと**良好な関係**を築き、一体となった運営
- 捕獲頭数が一定でないこと、季節により偏ることから処理量(販売量)が安定しないことや、「**捕れすぎると安くなり、捕れないと運営が出来なくなる。**」というリスクが常に伴うことを認識。(海の魚と同じ)
- 責任の所在と費用分担**を明確にする
 - ・市町村や周囲から勧められたからやるのか？
 - ・補助金があるから赤字にならないか？
 - ・施設を建設、運用すれば必ず儲かるか？
 - ・捕獲現場からの搬出、利活用施設の設置運用、廃棄物処理の課題をクリアできるのか？

本日のまとめ

人間の生活環境、野生動物の個体数管理、個体の処理費…と、**多くの課題を多くの人たちで考え、改善の方向**に向かわなくてはなりません。

今回の事例紹介とご提案で、**皆様の住むまちのエゾシカとの取組方を考える1歩**になってもらえればと思います。

また、道が実施した事業などへのご質問は道庁環境生活部生物多様性保全課エゾシカ対策グループに、食肉等のご質問はエゾシカ食肉事業協同組合までお問い合わせ下さい。

本日はご静聴ありがとうございました。